

基本目標Ⅱ ■ 男女（みんな）があらゆる分野で輝けるまちづくり

「男女（みんな）があらゆる分野で輝けるまちづくり」にあたっては以下に示す4項目が主要課題となっています。

●主要課題

1. 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
2. 家庭生活における男女共同参画の促進
3. 地域活動における男女共同参画の促進
4. 国際交流による男女共同参画の促進

「できることからやってみよう！」市民・事業者の皆さんの取組

- 市政に興味や関心を持ち、審議会等委員の公募に積極的に応募しましょう。
- 政治・経済・社会のあらゆる分野に興味や関心を持ち、それぞれの分野で参画できるよう研修会・講座等を利用し学習に努めましょう。
- 家庭で男女共同参画について話し合いましょう。
- 仕事中心のライフスタイルを見直し、仕事と家庭、地域活動のバランスのとれたライフスタイルへの転換を心がけましょう。
- 男女が互いに協力しながら、家事・子育て・介護を行いましょう。
- 地域活動に男女ともに積極的に参画しましょう。
- 市民活動や各種団体に積極的に参画しましょう。
- 自治会、PTA等の役員として、積極的に参画しましょう。
- 国籍や民族の違いを理解、尊重し、国際交流を通じて世界の人権尊重や国際協調を身につけましょう。

主要課題1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進するためには、計画・実行の場に男女がともに責任を持って参画し、男女双方の視点に立った組織・制度をつくる必要があります。

今後も引き続き、女性の意見、考えを反映させるよう政策・方針決定過程に男女がともにかかわっていくことを推進します。

平成20年度末の審議会等への女性委員の比率は28.5%となっており、前期実施計画で定めた目標値30%には及びませんでした。

政策や方針を決定する過程へのより一層の女性の参画を図るとともに、女性自身の意識の啓発と人材の発掘・育成に努めます。

施策の方向1 女性の政治参画意識の促進

No.	具体的事業	事業概要	担当課
32	議会だよりによる議会活動の周知	議会の内容や状況等を周知することにより議会や市政への関心度を高めるため、議会だよりを作成する。	議会事務局
33	議会傍聴の推進	議会や市政への関心度を高めるため、議会における傍聴を推進する。	議会事務局
34	選挙啓発の実施	市民の選挙への関心を高めるため、選挙啓発に努める。また、期日前投票の選挙立会人に若い世代を積極的に登用する。	総務課
35	審議会等の会議の公開	審議会等の会議を公開し、市政への参画意識を高め、積極的に参加できる環境づくりに努める。	総務課

施策の方向2 審議会等への女性の積極的登用

No.	具体的事業	事業概要	担当課
36	審議会等への女性委員の積極的登用	市の政策・方針決定の場への女性の参画を拡大するため、すべての審議会等の女性委員構成割合30%以上を目標とし、女性を積極的に登用するとともに、女性委員のいない審議会の解消を図る。	総務課 各課
37	審議会等委員の公募制の導入	公募制を取り入れ、女性の積極的登用を図る。	総務課
38	女性の人材発掘と情報提供	役職の重複を避け、幅広い分野からの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報収集をし、提供する。	市民協働推進課

No.	具体的事業	事業概要	担当課
39	市主催事業、会議開催時等における保育ルームの開設	市が主催する事業及び会議等に子育て世代が積極的に参加できるよう、必要に応じて保育ルームを開設する	市民協働推進課 各課

施策の方向3 市・事業所・団体における方針決定過程への女性の参画促進

No.	具体的事業	事業概要	担当課
40	事業所・団体への職場内慣行の見直しのための情報提供・意識啓発の実施	事業所等における職場内慣行や性別による固定的役割分担意識見直しのための啓発活動を行う。	経済課 市民協働推進課
41	地域活動などの方針決定の場への女性の参画促進	自治会やPTA、ボランティア活動など地域活動の組織・団体の方針決定の場への女性の参画を促進するため、啓発を行う。	市民協働推進課
42	市女性職員の職域の拡大	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置する。	総務課

主要課題2 家庭生活における男女共同参画の促進

性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに協力して家庭生活に関する責任を担うことは、女性の社会参画を促進するだけでなく、男性の生活面における自立を促し、男性にとって仕事とは別の生きがいや新たな価値観を発見する機会にもつながります。

家庭生活に関する責任が女性に偏っていることが少子化の進行の要因のひとつになっているとも言われる中、高齢化が進んでおり、介護を必要とする高齢者がさらに増加することも予想されます。従来の仕事中心の男性の生き方や意識から、仕事と家庭のバランスのとれたライフスタイルへの転換が必要で、女性だけでなく男性も積極的に家庭生活にかかわり、家事や子育て、介護などの責任をともに担うことが求められています。

施策の方向1 性別による固定的役割分担意識の解消

No.	具体的事業	事業概要	担当課
8 再	ぱーとなーしっぷフォーラムの開催	男女共同参画についての市民の理解を深めるため、男女共同参画推進月間にフォーラムを開催する。	市民協働推進課

No.	具体的事業	事業概要	担当課
9 再	ハーモニーセミナーの実施	男女ともに多様な生き方を選択し、性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	市民協働推進課
1 再	広報紙・情報紙等による情報提供	広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識と情報を提供する。	市民協働推進課

施策の方向2 男女がともに責任を担う家庭生活の実現

No.	具体的事業	事業概要	担当課
1 再	広報紙・情報紙等による情報提供	広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識と情報を提供する。	市民協働推進課
20 再	両親学級の実施	妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重し合うことの大切さや夫婦の協力について考えるきっかけづくりをする。	保健センター
43	子育て教室の実施	仲間づくりとともに、仲間との会話や活動により自分の子育てを振り返り、家族との過ごし方や生き方を探る機会を提供する。	保健センター
44	介護に関する講座の実施	介護の基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座を実施する。	介護福祉課
45	男性の家庭参画を促す講座等の実施	男性が家庭や地域にかかわっていくことを支援する講座を実施する。	市民協働推進課 生涯学習課

主要課題3 地域活動における男女共同参画の促進

豊かで充実した生活を送るためには、男女がともに協力しながら安心して暮らせる住みよい地域づくりを進めていくことが重要です。しかし、地域住民のライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、地域住民のつながりが希薄化し、地域の活力の低下が懸念されています。

また、地域コミュニティのつながりが弱くなると、安全・安心の維持確保などの面でも不安や支障を招くことから、男女のニーズの違いを考慮した安全・安心なまちづくりの推進が重要です。性別や年齢などにかかわらず、多くの市民が防災、防犯、環境などの地域活動に参加・参画し、活力ある地域社会を形成していくため、地域活動における男女共同参画の促進に努めます。

施策の方向1 男女がともに参画する地域活動の促進

No.	具体的事業	事業概要	担当課
46	地域活動への支援・情報提供	地域で活動する団体を支援・情報提供をし、地域活動の活性化を図る。	市民協働推進課
47	市民活動支援センターの運営	市民公益活動の拠点となる市民活動支援センターを運営し、市民のボランティア活動等を支援する。	市民協働推進課
48	ボランティア活動等に関する情報提供・相談窓口の充実	市民のボランティア活動等への参画を促進するため、地域で活動している団体等の情報を収集し、提供するとともに、活動に関する相談窓口の充実を図る。	社会福祉協議会 市民協働推進課
49	男女共同参画功労者の各種制度への推薦	男女共同参画の推進に功績のあった市民・団体・事業所を、国や県が実施する表彰制度に推薦する。	市民協働推進課
50	男性の地域活動への参画促進	民間企業のノウハウを活かし、活力あふれるまちづくりを進めるため、男性の地域活動への参画に向けた啓発を行う。	市民協働推進課
51	地域活動における男女共同参画の推進	男女がともに自治会活動、コミュニティ活動へ参画することを促進する。	市民協働推進課
52	スクールサポーター・学校支援ボランティア導入による学校行事への参加促進	スクールサポーターや学校支援ボランティアの導入により、保護者や地域ボランティアが学校行事に参加しやすい環境をつくとともに、地域ぐるみで子ども達を育む体制を整備する。	指導室
53	地域おこし・まちづくりに関する男女共同参画の推進	市の文化や産業を見直し、男女がともに参画する地域おこし・まちづくりを進め、地域の活性化を促進する。	経済課
54	環境保全活動に関する男女共同参画の推進	地球温暖化などの問題解決に向けて、男女がともに参画する環境保全活動を促進し、身近な地域から環境にやさしいまちづくりを進める。	生活環境課

施策の方向2 市民・市民活動団体との協働

No.	具体的事業	事業概要	担当課
46 再	地域活動への支援・情報提供	地域で活動する団体を支援・情報提供をし、地域活動の活性化を図る。	市民協働推進課
5 再	男女共同参画推進協力組織の設置	市と市民との協働による地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民主体の推進組織を設置する。	市民協働推進課

No.	具体的事業	事業概要	担当課
55	男女共同参画推進活動の拠点機能の整備	男女共同参画推進のための拠点機能のあり方を検討し、活動が積極的に行える環境を整備する。	市民協働推進課

施策の方向3 安全・安心（交通、防犯、防災）の分野における共同参画の促進

No.	具体的事業	事業概要	担当課
56	安全・安心のまちづくりのための啓発・情報提供	防犯パトロールの実施や防犯灯の設置等、犯罪の起きにくい環境の整備を図り、防犯意識の向上を図る。	市民協働推進課
57	安全・安心の分野における女性の参画促進	これまで女性の参画が少なかった安全・安心の分野で、女性のニーズに配慮するとともに、交通安全啓発活動、防犯パトロール、自主防災組織活動などへの女性の参画を促進する。	市民協働推進課
58	女性消防団員の活用	消防団の活動において、火災予防活動や市民への防火啓発を強化するため、女性消防団を活用する。	市民協働推進課

主要課題4 国際交流による男女共同参画の促進

基本理念のひとつとして「国際的視野での協調」を掲げています。

国際化の時代にあって、各国が相互依存関係にあることを認識するとともに、諸外国の人々の生活や文化を理解、尊重し、併せてわが国の文化と伝統を大切にしなければなりません。

また、同じまちに住み、ともに地域社会を担っている外国人との交流や協力を行っていくことは、これから国際化に対応したまちづくりには大切なことです。そしてそこに、女性が地域の一員として参画していくことも必要です。

そのためには、国際交流の担い手である市民の活動を支援し、市民参加により国際交流の推進を図る必要があります。

守谷市には、約700人の外国人登録者がいます。そのため、在住外国人の男女の人権尊重や住み良いまちづくりを推進するために、多言語による情報提供を充実させ、外国人にも開かれた地域づくりを進めます。

施策の方向1 情報の収集と提供

No.	具体的事業	事業概要	担当課
59	国際的な男女共同参画活動に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する諸外国の現状や国連などを中心とした国際的な活動について、インターネット等を活用して情報を収集し、市民に提供する。	市民協働推進課

施策の方向2 国際理解と国際交流の推進

No.	具体的事業	事業概要	担当課
60	国際理解教育の推進	小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、国際理解を深め、広い視野を持つための学習環境の整備を図る。	指導室
61	姉妹都市交流の推進	姉妹都市（ドイツ連邦共和国マインブルク市・アメリカ合衆国グリーリー市）との相互交流を促進し、地域における市民参加による国際交流を推進する。	市民協働推進課
62	青少年海外派遣事業の実施	青少年の国際的視野を広げるため、市内の中高生を姉妹都市へ派遣し、異文化の理解を図る。	市民協働推進課
63	国際交流サロンの実施	市内在住外国人と市民の交流の場として国際交流協会が主催する事業を支援し、各国の文化を学び、在住外国人との相互理解を深めるきっかけづくりの場を提供する。	市民協働推進課

No.	具体的事業	事業概要	担当課
64	「ハーモニーフライトいばらき」への参加促進	地域で活躍できる女性リーダーの育成を目的に、県主催ハーモニーフライト事業への参加を促進する。	市民協働推進課

施策の方向3 外国人が暮らしやすい環境づくり

No.	具体的事業	事業概要	担当課
65	外国人を対象とした日本語講座の開設	外国人を対象に国際交流協会が主催する、ボランティアによる日本語講座を支援する。	市民協働推進課
66	外国人のための語学支援ボランティアの活用	市内の外国人が地域の一員として安心して暮らせるよう、「外国人のための語学支援ボランティア」を設置し、生活のために必要な情報提供を行える体制をつくる。	市民協働推進課